

一 経 過

(1) 労働者側

別記の如きビラヲ日本橋方面各所に貼付し尚別記の如きビラヲ日新医学社附近ニ撒布セリ

(2) 事業主側

工場主青木音吉ハ依拠所在不明ナリ
日新医学社ニテハ他工場ニ印刷ヲ委託シ支障ヲ感セス

(3) 交渉状況

A 七月二十九日午後四時従業員六名ハ日新医学社ニ出頭會計保岡田清次郎ニ會見ヲ求メタルヲ拒絶セラル、又別記
三ノ如き要求書ヲ遣キ立去リタリ
B 七月三十一日従業員ハ日新医学社ニ出頭シ社長ニ會見ヲ求メタルガ岡田會計保代ワテ會見シ青木音吉ヲ同伴シ末

ラハ社長會見スベキ旨ヲ傳ヘ引取ラシメタリ

C 本月一日従業員側ヨリ「青木ハ去月二十八日以降所在不明ナルニ付キ従業員ニト會見セラレ度キ旨申込タルヲ婉曲ニ拒絶セラレタリ

D 二日午后四時日新医学社ニ職工西谷外三名出頭山谷常務岡田會計保ト會社顧問弁護士立会ノ許ニ會見

會社側ノ意嚮トシテ

不会社ニテハ従業員通リニ工場経営ヲ為サハル又有ヤナル
経営者アル場合ハ再問スルモ支障ナシ (従業員側ニテ)
経営者ヲ物色シ會社カ承認シタル場合ニ意録ス
又経営者ナキ場合ハ他ニ職工スル事 但シ退職者者ハ他
對ニ出カヌ

旨ヲ發表スルニ九日午後四時會見ノコトニ決セルガ顧問